

人參座

其日稼之者ニ至迄、手軽く買取方出來、賣買手廣相成、御救之ため、御製法被仰付候御仁惠之御趣意も、行届可然哉ニ付、右之趣を以町觸可仕候哉○中略  
右御尋ニ付、取調候趣、書而之通御座候、依之別紙町觸案相添、御下之書面壹通返上仕、此段申上候、以上、

七月

遠山左衛門尉

鳥居甲斐守

〔本朝世事談綺人事〕人參功能

人參の功は、古より普く世にゑるといへども、寛文延寶のころ、數原通玄といふ良醫、朝鮮人參の功能を考覺、大病の治しがたきを救ひ、衆人の命を助る事限えられず、其妙術、世に鳴而後、典藥頭に至、是より大功ある事を彌知る、その頃は、室町伊勢屋孫八方にてこれを求む、その、ち堺屋七郎兵衛するが町におゐて、人參座立ッ、それより今の座山形屋なり、

〔憲教類典四ノ十一〕享保二乙卯年三月六日

石町三丁目長島屋源右衛門、唐人參座、相立候様子は、委細細井因幡守江可承合候、

三月

右之通、可被相觸候、

〔塵塚談〕朝鮮人參座、寶曆明和の比迄、下谷新し橋通りに開き、門構にして、門の正中に、朝鮮人參座といふ額をかけ、住居せしが、今は如何なりしや、斷絶もせしと思はる、寶曆の初の比か、浪人の類、御旗本の人參判鑑を、目方の多少により、金錢を出してもらひ受、人參座へ行、人參を請取、直に買請人有之、金錢をまうけし事あり、

〔觸留 六ノ百八十八〕申○萬延元年閏三月廿二日